

このお知らせは、県営水道をご利用されている皆様にお届けしています。

けんえいすいどう

vol.2
2017
長野県企業局
平成29年(2017年)12月



災害時でも水が飲める！ 防災のシンボル「安心の蛇口」

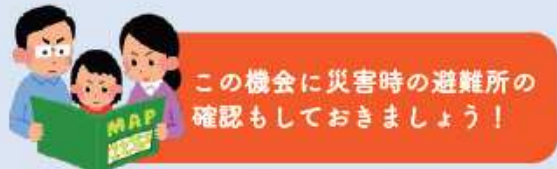


県企業局では、水道管を災害に強いものにする耐震化工事を進めており、特に、病院や災害時の避難所となる学校等を「重要給水施設」と位置づけ、これらに至る水道管の耐震化工事を重点的に進めています。

「安心の蛇口」とは、災害時に周辺が断水になっても「そこに行けば水が飲める」との安心感を地域の皆様にかけていただける

ように地域の避難所となる学校等に整備した応急給水拠点です。災害時には、複数の蛇口を備えた組立式の非常用応急給水装置を「安心の蛇口」のそばの接続口につないで、給水することができます。

現在、5か所に設置済みで、今後も順次設置していく予定です。



この機会に災害時の避難所の確認もしておきましょう！



●非常用応急給水装置

「安心の蛇口」があることで

- ①「安心の蛇口」のある施設では、災害が発生したとき、給水車が来なくても水を利用することができます。そのため、給水車は他の必要な場所に集中して水を届けに行くことができます。
- ②地域の皆様で給水を行っていただけるため、企業局職員は水道施設を復旧することに集中ができ、水道が早く使えるようになります。
- ③「安心の蛇口」が地域の防災拠点として、災害時でもそこに行けば水が出る、という安心感を地域の皆様にかけていただけます。





近年、東日本大震災や熊本地震等の大規模災害の発生により、暮らしの根幹である水道水が長期間断水し、住民の生活に大きな支障が生じました。また、長野県においては、糸魚川―静岡構造線断層帯が通っており、いつ地震が起きてもおかしくない状況にあります。

県企業局では、災害時に最も必要とされる水を供給できるよう、災害対策に取り組んでいます。

01 | 耐震化工事



県企業局では、平成28年2月に「長野県公営企業経営戦略」を策定し、災害時においても給水を確保する必要があるため、重要な水道施設や管路の耐震化に計画的に取り組んでいます。

浄水場等の基幹施設は平成31年度までに、基幹管路や重要給水施設へ至る管路は平成37年度までに耐震化を完了させる予定です。



●耐震化工事

02 | 災害時連携協定



地震災害等の大規模災害に備えた体制の整備・充実を図るため、県営水道の給水区域のある長野市、上田市、千曲市、坂城町と、平成29年7月26日に「災害時連携協定」を締結しました。

災害時に県企業局と各市町が連携し、情報共有や応急給水活動などを迅速かつ的確に行うことを目的としています。今後、協定に基づく実践的な合同訓練等を実施し、災害対策の強化・向上を図ってまいります。



●協定締結式

03 | 防災訓練



大規模地震や漏水事故などが起きた場合に備えて、県企業局では防災訓練を計画的に実施しています。

今後も住民の皆様にもご参加いただき、給水訓練などを実施してまいります。



●住民参加の防災訓練



冬到来!! 水道管の凍結にご注意ください!

- 寒い日が続くと、水道管や蛇口が凍結しやすくなります。特に、気温がマイナス4℃程度になると凍結による破損事故が多くなります。
- 旅行などで長期間、水道を使わない時も注意が必要です。
- 水道管にも冬支度をして、凍結を防ぎましょう。

凍結を防ぐには?

●水道管は寒さが苦手!

むき出しになっている水道管には、保温材や凍結防止帯などを巻いて保温しましょう。
天気予報に注意し、早目に凍結防止帯の電源を入れてください。



●メーターボックスにも防寒を!

布や発泡スチロールを入れたビニール袋などを、メーターボックス内に入れます。
その場合には、必ずメーターが見えるようにしてください。

●不凍栓(水抜栓)の開閉は完全に!

蛇口を開いている状態で、不凍栓をしっかりと閉めてください。
特に、旅行や出張などで長期間不在にするときは、必ず不凍栓を閉めて水抜きをしてください。

もし凍結してしまったら。

●水道が凍って出ないとき!



まず蛇口をいっばいに開けます。
蛇口にタオルをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけて温めてください。
熱湯をかけることは、蛇口や水道管を痛めるだけでなく、やけどなど思わぬケガのもとになりますので厳禁です。

●水道管が破裂したとき!



- ①止水栓(元栓)を締めてください。
- ②止まらないときは破裂した箇所にテープか布をしっかりと巻いてください。
- ③県営水道修繕センターまたは県営水道指定給水装置工事事業者へ修理の依頼をしてください。
※宅内における修繕代金は、お客様のご負担となります。

凍結や漏水時のご連絡先

・県営水道修繕センター 長野市篠ノ井布施高田1018-10

・県の指定を受けた事業者 (県営水道指定給水装置工事事業者)

長野県ホームページアドレス (<http://www.pref.nagano.lg.jp/>) 内の検索欄に「給水装置工事」と入力し、検索

0120-813-283 (24時間電話受付)

給水装置工事

検索

除雪のお願い



メーターボックスに雪を積まないで!

県営水道では、水道メーターの検針を2ヶ月ごとに実施しています。検針は、お客様の水道料金を算定するのに必要です。また、検針により水道の故障や漏水を早期に発見することもあります。

検針だけでなく、漏水など「いざという時」には止水栓を使用する必要がありますので、メーターボックス付近の除雪にご協力をお願いします。





STOP! 水質汚濁事故!



灯油の流出に 気を付けてください!

寒い日が続く季節になり、ストーブなどで灯油を使うご家庭も多いことと思います。

ホームタンクから灯油を移す際は、絶対に目を離さないでください。また、バルブの閉め忘れにもご注意ください。

灯油が水道水の水源である川などに流入すると浄水処理などができなくなり、安全な水道水が作れなくなってしまいます。灯油を移す際は十分ご注意ください。

もし、流出してしまった際には、速やかに右記の地域振興局、または最寄りの消防署(119番)、市役所・町役場へご連絡をお願いします。

上田市

上田地域振興局 環境課
TEL: 0268-25-7134

千曲市

長野地域振興局 環境課
TEL: 026-234-9590

坂城町

長野市

長野市 環境部 環境政策課
TEL: 026-224-8034

宅内の漏水・給水施設に関すること

● 県営水道修繕センター

〒388-8007
長野市篠ノ井布施高田1018-10



0120-813-283 (24時間電話受付)

※携帯電話・PHSからもご利用になれます。

● 県の指定を受けた事業者 (県営水道指定給水装置工事事業者)

長野県ホームページアドレス

(<http://www.pref.nagano.lg.jp/>) 内の検索欄に「給水装置工事」と入力し、検索

料金・開閉栓・名義変更・使用水量などに関すること

上田市・千曲市(旧上山田町、戸倉町)・坂城町のお客様は、

ヴェオリア・ジェネッツ(株)上田事務所

0120-971-124
(土、日、祝日等休日を除く8時30分~17時15分)

〒386-0032 上田市諏訪形613 上田水道管理事務所内
TEL 0268-29-0810 FAX 0268-29-0820

長野市・千曲市(旧更埴市)のお客様は、

ヴェオリア・ジェネッツ(株)川中島事務所

0120-971-105
(土、日、祝日等休日を除く8時30分~17時15分)

〒381-2231 長野市川中島町四ツ屋100 川中島水道管理事務所内
TEL 026-286-1815 FAX 026-286-1825

給水申込・宅外の漏水・水道工事の苦情・施設見学・水道水に関すること

上田市・千曲市(旧上山田町、戸倉町)・坂城町のお客様は、

上田水道管理事務所

〒386-0032 上田市諏訪形613
TEL 0268-22-2110 FAX 0268-22-2994
E-mail:uedasul@pref.nagano.lg.jp



長野市・千曲市(旧更埴市)のお客様は、

川中島水道管理事務所

〒381-2231 長野市川中島町四ツ屋100
TEL 026-284-1700 FAX 026-284-1702
E-mail:kawanakajimasul@pref.nagano.lg.jp



信州で学ぼう

- ◇平成30年4月長野県立大学開学
- ◇平成30年8月第42回全国高等学校総合文化祭(2018信州総文祭)開催
- ◇信州の自然を生かした「信州やまほいく」や「山村留学」の推進



(発行) 長野市大字南長野字幅下692-2(長野県庁内)

長野県企業局水道事業課 TEL: 026-235-7381 FAX: 026-235-7388 e-mail: kigyos@pref.nagano.lg.jp
県ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/> 内の検索欄に「けんえいすいどう」と入力し、検索



この冊子は大切な地球資源を守るため、環境にやさしい植物性インキと古紙100%再生紙を使用しています。

けんえいすいどう 検索